

令和4年第1回定例会  
(2日目)

津別町議会会議録

令和4年第1回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和4年3月1日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和4年3月9日 午前10時00分

延会日時 令和4年3月9日 午後2時12分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
防災危機管理室長	宮脇 史行	○	農業委員会事務局長	迫田 久	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	選挙管理委員会事務局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
保健福祉課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	中橋 正典	○			
建 設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	1番 篠原眞稚子 2番 渡邊 直樹
2	議案	14	令和4年度津別町一般会計予算について	
3	〃	15	令和4年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	16	令和4年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	17	令和4年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	18	令和4年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	19	令和4年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	報告	1	例月出納検査の報告について（令和3年度11月分、12月分、1月分）	
9				
10				
11				
12				

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

1 番 篠 原 眞 稚 子 さん      2 番 渡 邊 直 樹 君

の両名を指名いたします。

◎議案第 14 号～議案第 19 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 14 号 令和 4 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 19 号 令和 4 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件については、会議規則第 37 条の規定により一括議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 2、議案第 14 号から日程第 7、議案第 19 号までの 6 件を一括議題にすることに決定しました。

日程第 2、議案第 14 号 令和 4 年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

住民企画課長、登壇の上、説明願います。

○住民企画課長（小泉政敏君）〔登壇〕 議長のお許しをいただきまして、この席

より議案第 14 号 令和 4 年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきます。

令和 4 年度の予算編成にあたりましては、国の予算編成の基本方針や地方財政計画を注視しながら、3 年目となる「第 6 次総合計画（令和 2 年度から令和 11 年度）」の推進とともに、将来にわたって継続できるまちづくりに向けた確かな取り組みを進めることを意識しながら、喫緊の課題を解消すべく予算編成作業に取り組んだところで

す。

それでは、令和 4 年度予算編成の概要について、最初に、別冊の「予算に関する資料」から説明をさせていただきたいと思えます。

各事業等については、事項別明細書で説明しますので、全体に関わる内容の主なものを先に説明させていただきますことをご了承ください。

予算に関する資料 1 ページをお開きください。

国の令和 4 年度予算編成の基本方針と地方財政計画の基本的な考え方を抜粋しております。

(1) 歳入の編成につきましては、5 ページにあります各款の増減の主な理由、さらに 2 ページの (2) 歳出の編成につきましては、7 ページから 8 ページにあります節別の増減につきまして主な理由を記載しています。

総額につきましては、3 ページにありますとおり 71 億 1,800 万円で、前年度と比較して 11 億 5,400 万円、19.3%の増となります。昨年と比較し、まちなか再生事業に係る図書館整備事業、木質バイオマスセンター整備事業の投資事業による増が主な要因となっています。

右下の (3) 歳出対比の表とグラフをご覧ください。地方財政状況調査、通称、決算統計に準じて性質別経費に予算を分解したものです。

人件費については、一般会計で予算化している職員で前年度比 6 人増となっていることにより 1,300 万円ほど増額となっています。物件費の増は、施設修繕の増、燃料費高騰などが主な要因となっています。公債費は、令和元年度に借り入れした過疎債の元金償還の開始、繰上償還の実施などによる増が主な要因となります。補助事業の増は、木質バイオマスセンター整備事業、道路・橋梁の整備事業、単独事業の増は、図書館整備事業が主な要因となっています。

4 ページをお開きください。令和2年度の財政状況の各指数を表しております。財政力指数は前年度比微増ですが、基本的には依存財源により賄われていることを示しています。

起債制限比率は地方債の残高と内容、性質で数値が変わるものですが、交付税措置のあるもの、住宅家賃収入などの財源があるものを主に借り入れをしていることもあり低位にありますが、起債償還の増加により上昇傾向にあります。

経常収支比率については、投資事業や普通交付税に左右されるもので、財源を見つけながらの投資事業を進めてまいりますが、数値は上昇していくことが想定されます。

実質公債費比率は、起債制限比率と同様に低位にあります。大規模事業の財源を起債により確保することにより、各指標は上昇が見込まれますが、新たな財源探しはもとより、交付税措置のより優位な起債で調達するなど、現在、比較的優良といえる各指標を維持できるよう、適正な財政運営を行うことが必須と心がけてまいります。

5 ページ、6 ページは歳入歳出の款別、当初予算額とその財源内訳の比較となります。

7 ページ、8 ページは当初予算款別、節別の内訳表であり、節別に前年度比較をしている表となります。これらの内容は1 ページから2 ページに記載されている予算編成の概要を参考にしてください。

9 ページから22 ページは歳出における各事業別の一覧表として、前年度比較表となり、主な増減理由を記載させていただきました。

23 ページから54 ページまでは、歳入の基本となるもの、町税の課税内容、使用料・手数料の内容と実績、町有住宅の状況、町有地及び町有建物の貸し付け状況です。

55 ページは、「備荒資金組合納付金の状況」の資料であり、令和2年度末において総額約3億3,000万円の納付額となっており、うち超過納付金が2億円余りとなっています。

56 ページから57 ページは、「各基金の原資現在高及び基金充当先事業等」の資料となりますが、全体では令和2年度末に比べ、令和3年度3月末時点では約1億5,000万円の減となっています。

58 ページから59 ページは本年度の基金充当先事業ですが、財政調整基金において一

般財源の不足分として3億641万1,000円、減債基金において繰上償還を予定し1億2,884万円、以下、各事業に充当いたしまして総額8億9,189万5,000円を基金から取り崩すこととして予算編成をしております。

ふるさと納税を原資としております「ふるさとつべつ応援基金」からの繰り入れについては、寄附者の皆さまの意向にお応えするよう見える化や新たな寄附へつながるよう、子育てや人づくり、情報発信や森づくり、福祉施策の各事業の財源として充当させていただいております。

60ページから70ページは、「人件費の算定基礎」「職員の定数及び実人数」「会計年度任用職員の実人数」「職員の配置状況」についての資料となりますが、人件費の当初予算の編成は、特別職を含めた一般会計の一般職102人（前年度比3名減）で積算を行ったところでは、

会計年度任用職員を含めると、冒頭で説明したとおり前年度比6名増の187人となるものです。

71ページから89ページは、「負担金・補助金・交付金調」ですが、主な事業内容を記載させていただきました。

89ページには、件数と金額の区分集計を行っており、総体では増となっておりますが、負担金において、道営農業農村整備事業、道営土地改良事業の本格実施に伴う増、消防車両等の更新に伴う津別消防費の増が要因となっております。

90ページ以降、予算の積算に関する資料を添付しておりますが、109ページをお開きください。一般会計における「公債費年度別償還予定表」でありまして、令和4年度年度末現在高で100億3,472万9,000円、令和6年度末では82億9,389万5,000円を予定しております。

150ページ以降には、事業等に係る参考図面を掲載しておりますので、参考にいただければと思います。

予算に関する資料の説明は以上です。

それでは予算書に基づきまして、説明してまいります。議決事項については最後に説明いたします。資料の事項別明細書に沿い、歳出、歳入の順に前年度と比較し特徴的な点や増減の大きい科目に絞り説明をさせていただきます。



また、人件費につきましては、予算書の 495 ページから 502 ページです。増減の状況、理由、積算内容等を記載しています。事項別明細書の給与費には、正職員と会計年度任用職員分を計上していますが、地域おこし協力隊と外国語指導助手の給与については、任務の特殊性などもあり各事業に計上していますのでご承知ください。

以上により、各目における給与費の説明につきましては割愛させていただきますことをご了承ください。

それでは、49 ページをお開きください。款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費は、前年度比 140 万 9,000 円の減ですが、議会中継の回線変更、改選期に関する経費などの減が要因となっています。

次に、55 ページになります。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度比 583 万 7,000 円の増です。66 ページになります。電算化推進経費は、68 ページになりますが、負担金で自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の対応に係る北海道自治体情報システム協議会への負担金が増となっています。74 ページです。職員福利厚生・健康管理経費は、貸与被服の購入完了により減となっています。75 ページです。目 2 広報費は前年度比 1,038 万 6,000 円の増ですが、78 ページのインターネット関連経費で、見づらい、探しづらいなどの問題を抱えるホームページの刷新経費が主な要因です。77 ページです。目 3 財政管理費は、前年度比 4,107 万 9,000 円の減ですが、80 ページ下段の公共施設等整備基金積立金において、従来、特定公共賃貸住宅使用料を積み立てていたところですが、住宅維持管理経費と公債費への充当を優先することにより減となっています。81 ページです。目 5 財産管理費は、前年度比 3 億 823 万 6,000 円の大幅減です。庁舎等建設事業で旧庁舎解体工事の完了が主な要因となります。庁舎等維持管理経費は、石油製品の高騰に伴う燃料費の増、86 ページになりますが、工事請負費で庁舎屋上階段等設置工事、庁舎 1 階受付照明工事により増となっています。88 ページです。町有建物等維持管理経費は、90 ページになります。委託料で、公共施設等総合管理計画を踏まえた、施設の中長期的な維持管理の具体的な対応方針を定めるための公共施設等個別施設計画の策定業務で増のほか、工事請負費で旧本岐小教員住宅 4 棟 4 戸の解体工事の予算を計上しています。参考図面は予算に関する資料 150 ページに掲載しています。町有住宅維持管理経費は、事業

費は減ですが、本岐町有住宅3棟3戸の解体工事の予算を計上しています。参考図面は予算に関する資料150ページに掲載しています。95ページになります。項2地域振興費、目1企画総務費は、前年度比4億3,074万8,000円の増です。100ページになります。空家等撤去促進事業、その下の空家活用促進事業は、制度内容を変更せず、令和6年度まで延長して取り組むものです。移住・起業・空家利活用事業は、昨今の地方移住への関心の高まりや国の財源措置をかんがみ、より一層の事業推進を図るために相談窓口等運營業務委託費を増としています。102ページです。地域おこし協力隊事業は、地方への新たな人の流れを強化する国の予算増強を背景に、現任隊員4名に新規採用への対応分を加え8名分で計上をさせていただいています。104ページです。ふるさと納税推進経費は、目標の寄附額を令和3年度と同額の1億円と見積もり、関連経費も令和3年度とほぼ同額を計上しています。106ページです。まちなか再生事業は、図書館新設や既存建物解体などを内容とした整備事業により増となっています。なお、令和3年度の繰越事業においてコミュニティ施設の整備を図ることとしており、図書館とコミュニティ施設をあわせた大通棟を一体で整備することとなります。補助金の津別町農業協同組合旧事務所外壁落下防止対策費は、大通棟の完成に時間を要しており、旧事務所の危険防止に係る対策経費として予算を計上しています。108ページです。地域振興基金積立金は、積立基準の見直しにより増となっています。107ページの目2企画開発費は、前年度比1,455万円の増ですが、108ページ下段からの森の健康館管理業務で、修繕料、指定管理料の増と、コロナ臨時交付金を活用した全町民への入浴優待券交付事業の取り組みが増の主な要因です。115ページになります。目3企画振興費は、前年度比9万2,000円の微増です。116ページのふるさと定住促進事業の予算は昨年度と同額ですが、住宅取得奨励金について、必須要件の奨励金の額を60万円から100万円に増額、最大の奨励金額を250万円に拡大して期限を3年間延長して取り組むこととしています。123ページになります。目4公共交通対策費は、前年度比771万7,000円の増で、126ページ下段からの公共交通対策経費で、昨年12月から開始した巡回バス花バスの運行、高齢者へのタクシー利用助成が主な増の要因となっています。133ページになります。項3徴税费、目1税務総務費は、前年度比318万7,000円の増ですが、138ページになります。税務事務経費の委託料で、令和6年度の評価替えに向けた

土地鑑定評価業務の増が主な要因です。139 ページです。項 4 戸籍住民登録費 目 1 戸籍住民登録費は、前年度比 5,022 千円の増で、144 ページ、戸籍情報総合システム経費で自治体 D X の一環として、マイナンバー対応に係るシステム改修の増が主な要因です。項 5 選挙費は、前年度比 1,032 万 8,000 円の増ですが、参議院議員選挙、知事道議選挙、町長選挙の実施年によるものです。

次に、159 ページになります。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費は、前年度比 4 万 1,000 円の増です。164 ページ下段の障害者総合支援事業経費は、次ページにわたりますが、主に扶助費の介護給付費・訓練等給付費と障害児給付費で減となっています。168 ページです。地域生活支援事業経費は、扶助費の移動支援事業、日中一時支援事業で増となっています。172 ページになります。下段の社会福祉管理経費は、補助金で新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業として、社会福祉事業所 P C R 検査費用の助成で増となっています。176 ページです。中段の国民健康保険事業特別会計繰出金は、財政安定化支援事業分の減により減となります。介護保険事業特別会計繰出金は、保険給付費の増に伴い増となります。179 ページです。目 2 社会福祉施設費は、前年度比 254 万 4,000 円の減ですが、共和集会施設玄関前の舗装工事と隣接する物置解体工事の完了により減となります。183 ページになります。下段の目 5 老人福祉費は、前年度比 426 万 1,000 円の減ですが、福祉寮煙突解体と屋根改修工事の完了が主な減の要因となっています。200 ページです。中段下の介護保険施設従事者就業支援等事業は、支援対象者の増を見込み増となります。199 ページ下段の目 6 自治相談費は、前年度比 58 万 8,000 円の減で、主に防犯カメラ整備の完了が要因となっています。213 ページになります。目 8 後期高齢者医療費は、前年度比 160 万 5,000 円の減ですが、負担金で減となっています。215 ページです。項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費は、前年度比 666 万 1,000 円の減です。216 ページの子ども医療費助成事業は、医療費見込み額の減により減となっています。220 ページになります。下段の児童福祉事務経費は、療育訓練施設運営で増となっています。224 ページです。子育て支援事業経費は、発達支援業務の一部業務を教育費へ移行したことにより減となっています。

次に、223 ページです。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費は、前年度比 3,786 万 3,000 円の増です。226 ページです。下段の地域医療維持助成事業は、前

年度の内容に加え感染症対策支援給付金分を上乗せし補助することとしています。230ページになります。事務組合負担金は、事業経費で望岳苑斎場火葬炉の操作盤更新により増となっています。病院施設整備基金積立金は2,000万円の増額です。229ページ、目2予防費は前年度比114万7,000円の減ですが、236ページになりますが、予防接種経費で対象人数の変動による減が主な要因です。237ページです。下段の目3環境衛生費は、前年度比2,843万4,000円の減ですが、合葬墓建設工事の完了による減のほか、242ページになりますが、下水道事業特別会計繰出金は公債費の減による減、簡易水道事業特別会計繰出金は、家事用使用水量の軽減措置の制度化により減となること主な要因となります。241ページ目4保健師設置費は、給与費の増により前年度比678万3,000円の増です。247ページになります。項2清掃費、目1塵芥処理費は、前年度比1,427万2,000円の増です。252ページになります。塵芥収集処理経費は、前年度に計上していた塵芥収集経費とごみ焼却処理事業を統合した事業ですが、ごみ収集経費の増により増となっています。リサイクル施設管理経費は次ページにわたりますが、リサイクルセンター処理棟、ストックヤード棟の屋根塗装工事、発砲スチロール溶融機の更新で増となっています。

次に、257ページになります。款5労働費、項1労働費、目1労働諸費は、前年度同額です。

次に、款6農林業費です。項1農業費、目1農業委員会費は、前年度比38万4,000円の減です。267ページになります。目3農業振興費は、前年度比4,140万1,000円の減ですが、農作業ICT機器導入に係る産地生産基盤パワーアップ事業の完了が主な要因となっています。268ページ下段、その他農業振興対策経費では、次ページにわたりますが、農業生産法人経営推進事業の補助が増となっています。271ページです。目4振興事業費は、前年度比3,864万9,000円の増です。272ページの道営土地改良事業は、継続で実施している津別1地区において暗渠、客土などの工事着工を、新規となる津別2地区では、東岡地区の営農用水整備に向けた測量試験を計画し増となっています。274ページです。下段の国営農地再編整備事業推進事業は、次ページの国営農地再編換地業務で減となっています。278ページです。下段の農地耕作条件改善事業は、相生地区の事業完了と岩富地区の着工により事業総体では減となります。277ページ下

段の目5畜産費は、前年度比1,784万9,000円の増ですが、282ページになります。中段下の畜産振興対策事業は、堆肥製造施設における堆肥攪拌機の購入補助が増の要因です。285ページです。項2林業費、目1林業総務費は、給与費の増を主な要因として、前年度比534万2,000円の増です。287ページです。目2林業振興費は、前年度比5億9,430万8,000円の大幅増ですが、木質バイオマスセンター整備に係る事業が大きな要因となっています。294ページになります。木材工芸館・体験工房管理経費は、木材工芸館1階西側窓のロールカーテン購入により増となります。302ページになります。再生可能エネルギー推進事業は、木質バイオマスセンター実施設計業務の完了により減となりますが、新年度で取り組む木質バイオマスセンター整備事業に関連し、単独事業によりトラックスケール等の購入予算を計上しています。304ページです。森林環境譲与税基金積立金は、譲与額の増額に伴うものとなります。その下の森林環境譲与税活用事業は、現時点での活用事業の見込みにより減となっています。下段の豊かな森づくり推進事業は新規事業ですが、未来につなぐ森づくり推進事業の後継事業となります。306ページです。地域バイオマス利活用促進事業は、木質バイオマスセンター整備及び木材工芸館のバイオマスボイラー施設整備に係る予算の計上です。その下の木質バイオマス供給施設整備事業は、木材破砕機の購入予算の計上となります。整備する目的に応じて活用する補助事業等が違うことから、事業を分けて予算を計上していますのでご承知ください。305ページの目3林道費は、前年度比31万4,000円の減、目4林業構造改善費は、前年度比116万9,000円の減です。309ページになります。目6公有林費は、前年度比995万円の増となりますが、町有林の第14次森林施業計画に基づく事業量の増が要因となっています。

次に、313ページです。款7商工費、項1商工費、目1商工総務費は、前年度比460万9,000円の減ですが、給与費の減によるものです。315ページになります。目2商工振興費は、前年度比342万6,000円の増ですが、318ページの商工振興補助費等において、新型コロナウイルス対策お買い物割引券発行事業が増の要因となっています。319ページです。目3観光費は、前年度比249万6,000円の増ですが、322ページの峠展望施設管理経費における修繕料の増、330ページの観光協会助成経費の増が要因となっています。

次に、331 ページになります。款 8 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費は、前年度比 462 万 4,000 円の減ですが、給与費と道路台帳整備事業の減が要因です。333 ページです。項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費は、前年度比 94 万 8,000 円の増ですが、給与費の増が要因となります。339 ページになります。目 2 道路橋梁維持費は、前年度比 1 億 2,623 万 3,000 円の増です。340 ページ道路橋梁維持整備事業は、工事請負費で、町道 5 路線舗装補修工事、町道 150 号線ほか歩道補修工事、街路灯 56 基の LED 化工事などで増となっており、参考図面は予算に関する資料 152 ページとなります。348 ページになります。道路ストック総点検事業は、町道 350 号線舗装補修工事の増、その下の橋梁長寿命化修繕事業は、国の道路メンテナンス事業補助制度要綱の改正に伴う橋梁長寿命化修繕計画の更新業務と補修工事により増となります。参考図面は予算に関する資料 153 ページ、154 ページとなります。347 ページの目 3 道路橋梁新設改良費は、前年度比 127 万 7,000 円の減です。351 ページになります。項 4 住宅費、目 1 住宅管理費は 957 万 4,000 円の減ですが、高栄団地の住宅解体工事の完了が要因となっています。354 ページです。町営住宅管理経費は、豊永団地外壁等木部塗装補修工事 8 棟分の予算を計上しています。参考図面は予算に関する資料 151 ページとなります。

次に、357 ページです。款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 消防総務費は、前年度比 4,168 万 2,000 円の増ですが、全て事務組合に対する負担金で、津別消防費分が消防車両の更新により増となっています。目 2 災害対策費は、前年度比 1,564 万 6,000 円の減です。庁舎移転に伴う北海道総合行政情報ネットワーク設備移設工事と備品購入の完了が要因となっています。

次に、359 ページになります。款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費は、前年度比 2 万 6,000 円の増です。361 ページです。目 2 事務局費は、前年度比 366 万円の減です。368 ページになります。下段の津別高校振興対策事業は、公設塾利用生徒数、バス通学生徒数の減少を見込み減となっています。372 ページです。中段の津別町・二水郷中学生交流事業は、社会教育振興費からの移行となります。371 ページの目 3 義務教育振興費は、前年度比 506 万 1,000 円の増ですが、外国語指導助手招致事業経費について、前年までの予算科目から義務教育振興費へ変更したことが要因となっていま

す。377 ページになります。目 4 スクールバス運行費は、前年度比 313 万円の減ですが、14 人乗りバス車両購入の完了が要因となっています。379 ページです。項 2 小学校費、目 1 学校管理費は前年度比 288 万円の増です。380 ページの小学校施設整備事業は、小学校、中学校が使用可能な走り幅跳び用砂場改修工事の増、校舎長寿命化改修工事は減となります。382 ページです。小学校施設管理経費は、教員用パソコンのリース更新に伴い増となっています。387 ページになります。目 2 教育振興費は、前年度比 537 万 3,000 円の減ですが、G I G A スクール構想による I C T 機器等の購入完了によるものです。393 ページをお開きください。項 3 中学校費、目 1 学校管理費は、前年度比 441 万円の増ですが、中学校施設管理経費で隔年実施の特別清掃のほか、小学校と同様に教員用パソコンのリース更新に伴う増、校内無線 L A N 配線工事により増となっています。400 ページになります。教務用消耗品・備品等整備経費は、教科書改訂による教務指導書の購入を要しないため減となっています。399 ページ下段の目 2 教育振興費は、前年度比 381 万円の増です。教材・備品等購入経費では、各教室にプロジェクター及びスクリーンを設置するための備品購入費の増、404 ページになりますが、その他中学校教育振興経費は、新年度より見込まれる特別に支援の必要な生徒の増加に対応する学習補助員の充実により増となっています。405 ページです。項 4 社会教育費、目 1 社会教育総務費は、前年度比 610 万 4,000 円の増ですが、給与費の増が主な要因になります。413 ページになります。目 2 社会教育振興費は、前年度比 807 万 7,000 円の減です。主に芸術鑑賞事業の寄席、社会教育事業経費の著名人による講演会の終了、放課後児童クラブ経費と放課後子ども教室経費の会計年度任用職員の給与費を異動したことにより減となっています。414 ページの少年期振興経費は、船橋市・南アルプス市青少年交流事業が訪問年のため増ですが、二水郷中学生交流事業は教育総務費の事務局費へ移行したことで事業全体としては微増となります。425 ページになります。目 3 会館管理費は、前年度比 4,585 万 6,000 円の増です。426 ページの公民館管理経費は、非常用照明取り替え、施設器具やボイラーなどの修繕料が増となっています。440 ページです。図書館施設整備事業は、新設される図書館の書棚等の備品購入で増となっています。439 ページ、項 5 保健体育費、目 1 保健体育総務費は前年度比 32 万 3,000 円の減ですが、スポーツ教室経費を社会体育事業経費に統合しています。443 ページになり

ます。下段の目2 体育施設費は、前年度比7,285万1,000円の増です。444ページの多目的運動公園管理経費は、昨年の干ばつの影響を受けたパークゴルフ場の芝生補修工事、芝生の管理機械購入の予算を計上しています。448ページです。温水プール管理経費は、プール水の殺菌に欠かせない電解次亜生成装置更新工事の予算を計上していますが、昨年実施した外壁改修と内部改修工事の完了により、総体では減となっています。454ページになります。運動広場管理経費は、昨年の干ばつの影響を受けた共和野球場の外野芝生改修工事、ボールカウントなどの表示方式の変更に伴うスコアボード改修工事の予算を計上しています。458ページです。町民ゲートボール場管理経費は、施設廃止に伴う休憩室などの撤去工事で増となります。その下の屋内ゲートボール場施設整備事業は、屋根等改修工事の予算を計上しています。466ページになります。下段の体育施設共通管理経費は、本岐体育館にトランポリン1台を購入する予算を計上しています。472ページになります。トレーニングセンター管理経費は、老朽化した折り畳み固定式バスケットゴールの更新で増となっています。475ページです。目3 学校保健費は、前年度比52万8,000円の増です。481ページになります。目4 学校給食費は、前年度比57万3,000円の減です。

489ページになります。款11 災害復旧費は、突発的な災害に対し即時対応できる予算のみ計上しています。

491ページです。款12 公債費、項1 公債費、目1 元金は、平成30年度に借り入れした起債の一部の繰上償還を予定し前年度比1億2,791万4,000円の増となっています。目2 利子については、前年度比255万7,000円の減で、長期債償還利子ですが、新規起債の低金利が続いていること、一部起債の利率の10年見直しにより減となります。一時借入金利子は、大型事業に対応するため増額計上しています。

493ページの款13 予備費については、前年度同額500万円を計上しております。

以上、歳出の説明といたします。

495ページからは法定附属資料です。先に説明しましたが495ページから502ページまでは人件費の内容で、常勤特別職と一般職の内容となっています。一般職は、会計年度任用職員と、それ以外に区分してあります。

503ページから505ページは債務負担行為の調書です。令和4年度以降の支出予定額



は合計1億2,012万1,000円、うち一般財源分は1億1,795万8,000円となっています。

506ページは、地方債の現在高に関する調書となります。年度末の残高を100億3,400万円余りと見込んでいます。

507ページです。継続費の支出額に関する調書となりますが、事業の進捗状況を示すものとなっています。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時12分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き予算の説明をお願いします。

住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君）〔登壇〕 それでは、引き続き歳入の説明を申し上げます。

11ページにお戻りください。歳入につきましても、基本的に前年度比の内容について説明することとし、増減の少ない事項については割愛させていただきますことをご了承ください。

款1町税です。各税率については、予算に関する資料23ページから25ページを参照ください。項1町民税については、現状の収入で見積もり、個人は農業所得の減を見込み、前年度比145万1,000円の減、法人は法人町民税の実績から見積み、前年度比202万7,000円の減として、全体で347万8,000円の減と見込みました。項2固定資産税につきましても、目1固定資産税で、土地と家屋で増の見込みであるものの、償却資産は減を見込み、全体で613万8,000円の減、目2国有資産等所在市町村交付金は、実績から6万円の減として予算計上しています。13ページになります。項3軽自動車税、目1環境性能割は、前年中の新規登録数を勘案し68万8,000円と見込みました。目2種別割は微増で見積みしました。項4町たばこ税は、現状の実績から見積

もり、前年度比 224 万 3,000 円の増として予算計上をしたところです。項 5 入湯税につきましては、全て森の健康館に係る分で、新型コロナの状況が不透明ではありますが、前年度比 14 万円の増と見込みました。

次に、款 2 地方譲与税については、それぞれ総務省からの留意事項と 3 年度決算見込額を勘案しながら計上したもので、款全体では前年度比 2,459 万 1,000 円の増と見込んだところです。

次に、15 ページです。款 3 利子割交付金につきましては、3 年度決算見込みなどを勘案しながら、款 4 配当割交付金と款 5 株式等譲渡所得割交付金は、過去 3 カ年の実績を勘案し、それぞれ予算計上をしています。

款 6 法人事業税交付金は、令和 3 年度の決算見込みと国の地方財政計画を参考に、920 万円を見込みました。

款 7 地方消費税交付金につきましては、3 年度決算見込み額を元に、前年度比 540 万円の増としました。予算額のうち 6,570 万円は社会保障財源分として見込み、歳出において社会保障事業基金に積立てることとしています。

款 8 自動車税環境性能割交付金は、3 年度決算見込みに軽減税率廃止分を上乗せして見積もり、600 万円で予算計上しています。

次に、17 ページになります。款 9 地方特例交付金、項 1 地方特例交付金は、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分の補填終了、新型コロナ関係の固定資産税軽減に係る補填の終了により、住宅借入金等税額控除における個人住民税の減収に係る分のみとして見積もり、前年度比 330 万円の減で計上しました。

款 10 地方交付税につきましては、前年度比 1 億円の増として予算計上いたしました。普通交付税で 1 億円の増、特別交付税は前年同額としたところです。交付税算定のもととなる地方財政計画においては、3.5%の増とされましたが、公債費で過疎対策事業債分の元金償還が増えることや前年の交付額を勘案し、交付税全体では 4.0%の増としたところです。

次に、款 12 分担金及負担金、項 1 分担金、目 1 農林業費分担金は、国営農地再編整備事業に係る農業経営高度化支援事業分、道営土地改良事業の工事開始により前年度

比 622 万 8,000 円の増として予算計上をいたしました。項 2 負担金、目 1 民生費負担金は次ページになります。老人福祉施設入所者徴収金と、緊急通報システム設置事業利用者負担金として 5 名分を予算計上し、前年度比 7 万 5,000 円の増としました。目 2 衛生費負担金は、大空町からの生ごみ処理負担金と堆肥ふるい委託分として前年度同額の計上です。

次に、款 13 使用料及手数料です。各使用料・手数料の額等については、予算に関する資料 26 ページから 45 ページとなりますので、そちらをご参照ください。項 1 使用料につきましては、全体で前年度比 179 万 4,000 円の減となっています。主な要因としては、目 2 民生使用料の老人福祉寮使用料で減となっています。21 ページです。下段の項 2 手数料は、前年度比 15 万 7,000 円の増としていますが、主な要因としては、23 ページの目 2 衛生手数料のごみ処理手数料で前年実績を勘案し増としています。

款 14 国庫支出金は、前年度比 7,912 万 2,000 円の増となっています。項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金は、前年度比 813 万 8,000 円の減となっていますが、この主な要因は児童手当非被用者分と障害福祉サービスに係る介護給付費・訓練等給付費の減によるものです。25 ページになります。項 2 国庫補助金は、前年度比 8,656 万 4,000 円の増となっています。目 1 総務費国庫補助金は、前年度比 4,473 万 4,000 円の増で、主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増となっています。目 2 民生費国庫補助金は、前年度比 219 万 1,000 円の増になっており、地域生活支援事業費等の増によるものです。目 3 衛生費国庫補助金は、前年度比 72 万円の増で、母子保健対策強化事業の新規計上によります。目 4 土木費国庫補助金は、前年度比 3,459 万 2,000 円の増です。次ページになりますが、社会資本整備総合交付金の道路橋梁費分は増、住宅費分は減となっています。目 5 教育費国庫補助金は、前年度比 435 万 7,000 円の増となっていますが、学校施設環境改善交付金で校舎長寿命化改修工事に係る増によるものです。項 3 国庫委託金は、前年度比 66 万 6,000 円の増ですが、目 1 総務費国庫委託金の参議院議員選挙費で増となっています。

款 15 道支出金は、前年度比 2 億 2,228 万 5,000 円の増です。項 1 道負担金、目 1 民生費道負担金は、前年度比 224 万 2,000 円の減で、主な要因は国庫負担金と同様となります。29 ページになります。項 2 道補助金、目 1 総務費道補助金は、前年度とほぼ

同額です。電源立地地域対策交付金につきまして、本年度は、教育総務費の事務局費の給食センター調理員の給与費に充てることとしております。目2民生費道補助金は、前年度比115万7,000円の増となっておりますが、民生費国庫補助金と同様で、地域生活支援事業費等の増によるものです。31ページです。目4農林業費道補助金は、前年度比2億1,871万7,000円の増ですが、木質バイオマスセンター整備及び木材工芸館バイオマスボイラー施設整備が要因となっております。節1農業費道補助金は、主に産地生産基盤パワーアップ事業の終了に伴い減となっております。下段の節3林業費道補助金は、次ページになりますが、林業・木材産業構造改革事業は、木質バイオマスセンター整備に係る木材破砕機の補助、地域バイオマス利活用促進事業は、木質バイオマスセンター及び木材工芸館バイオマスボイラー施設の整備に係る補助となります。豊かな森づくり推進事業は新規計上ですが、昨年まで計上していた未来につなぐ森づくり推進事業の後継事業です。目6教育費道補助金は、前年度比128万5,000円の増ですが、学校・家庭・地域連携協力推進事業で増となっております。項3道委託金は、前年度比327万7,000円の増ですが、目1総務費道委託金で、実施年となる知事道議会議員選挙費が主な要因です。

次に、35ページです。款16財産収入は、全体で前年度比464万2,000円の増となります。項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、前年度比86万1,000円の増ですが、建物等貸付料の増によるものです。貸付の状況は、予算に関する資料46ページから54ページに町有住宅等の所有状況及び土地等の貸付状況を記載していますので、参考にしてください。37ページです。項2財産売払収入、目1生産品売払収入は、町有林の素材売払収入の増により前年度比373万8,000円の増で計上しています。

款17寄附金は、目2総務費寄附金において、ふるさと納税分を、目3農林業費寄附金において、丸玉木材様からの寄附金を、それぞれ前年度と同額を見込んでいます。

次に、款18繰入金、項1基金繰入金につきましては、次ページにわたりますが、前年度比4,300万8,000円の増となっております。冒頭でも説明しましたが、各基金の充当先事業等につきましては、予算に関する資料58ページから59ページのとおりとなっておりますのでご参照ください。39ページです。項2特別会計繰入金、目1介護保険事業特別会計繰入金は、重層的支援体制整備事業の事業化に伴い、従来、介護保険事

業特別会計で実施していた一部の事業を一般会計内で統合して実施することに伴い、その財源を一般会計に移し替えるものとなります。

款 19 繰越金については、科目設定です。

款 20 諸収入につきましては、前年度比 459 万 3,000 円の減です。41 ページ、42 ページになります。項 3 受託事業収入、目 2 農林業費受託事業収入の国営農地再編換地推進業務で減となります。項 4 雑入は前年度比 527 万円の増となります。目 4 給食事業収入は、児童数の減少により前年度比 94 万 2,000 円の減です。43 ページの目 6 雑入は、自治体DX対応を図るためのデジタル基盤改革支援補助金の新規計上、資源物売払で鉄くずの単価上昇による増が主な要因で増となっています。

45 ページになります。款 21 町債、項 1 町債につきましては、前年度比 6 億 8,110 万円の増となります。目 1 総務債の臨時財政対策債は、地方財政計画の数値から前年度比 70.3%減で計上し、大通・幸町地区コミュニティ施設整備事業は図書館新設等に係る過疎債となります。目 2 衛生債の津別病院に対する地域医療維持助成事業は、過疎債ソフト事業を、発泡スチロール溶融機購入事業は過疎債を予定しています。目 3 農林業債は、次ページにわたりますが、新規に岩富地区農地耕作条件改善事業、堆肥製造施設攪拌機購入事業、木材破砕機購入事業を予定し、いずれも過疎債を見込んでいます。目 4 土木債は、道路橋梁の整備と新規に街路灯LED化改良事業を予定していますが、町道3号線側溝改修事業と街路灯LED化改良事業は緊急自然災害防止対策事業債を、ほかは過疎債を見込んでいます。目 5 消防債は、消火栓更新事業以外の事業は新規となり、過疎債を見込んでいます。目 6 教育債は、津別小学校校舎長寿命化改修事業以外は新規事業となり、過疎債を予定しています。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

それでは議決事項の説明をいたしますので、1 ページの条文をご覧ください。

第 1 条第 1 項につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 71 億 1,800 万円とするものです。

第 2 項につきましては、2 ページから 6 ページにかけての第 1 表のとおり歳入歳出予算を款項区分に整理し、第 1 条の予算総額とするものです。

第 2 条につきましては、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことのでき

る地方債につきまして、7ページから8ページにあります第2表のとおり目的となる事業ごとに限度額を記載し、限度額の合計を13億4,680万円とするものです。なお、利率については4%以内としながら、利率見直し方式を基本としておりますが、状況によっては固定金利として借り入れすることも可能としております。また償還の方法については記載している内容にしています。

第3条の一時借入金につきましては、歳計現金の不足に対し、一時的に借り入れする場合の限度額につきまして、本年度は大型事業の工事請負費の前払金と起債借り入れまで歳計現金の不足額の増加を見込み、借り入れ最高額を20億円とさせていただくものです。

第4条の歳出予算の流用につきましては、項を超えた流用を定めたもので、職員の人件費につきましては、予算が不足した場合、同一の款内での流用ができるものとしたものです。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどをよろしく願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前11時33分

再開 午後1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

◎議案第15号～議案第17号

○議長（鹿中順一君） 続きまして、日程第3、議案第15号 令和4年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから、日程第5、議案第17号 令和4年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの3件について、順次説明を求めます。

保健福祉課長、登壇の上、説明願います。

○保健福祉課長（森井研児君） 〔登壇〕 ただいま、議長のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する3特別会計の令和4年度予算について、順次ご説明さ

せていただきます。

はじめに、議案第 15 号 令和 4 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、説明いたします。別冊の「予算に関する資料」に基づき説明いたしますので、110 ページをお開き願います。

国民健康保険制度は、平成 30 年度から北海道が財政運営の主体となり、市町村との役割分担の上で、ともに運営を担うこととなったところです。国保に加入する被保険者の状況は、高齢化の進行による後期高齢者医療への移行や、社会保険への移行が見込まれることから、今年度の年間平均世帯数を 656 世帯、平均被保険者を 1,119 人と推計しております。保険税率は、令和 2 年度より資産割を廃止し、所得割、平等割、均等割の 3 方式で賦課し、北海道の標準保険料率に基づく賦課総額を徴収必要額としております。令和 4 年度は、今年度の納付金の額が下がることにより、予算総額は、6 億 8,260 万円で、前年度比 4,590 万円、6.3%減となりました。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、予算書の事項別明細書の中で主要なものは触れさせていただきます。

それでは、予算書 508 ページをご覧くださいと思います。本年度の国民健康保険事業特別会計予算の総額は、第 1 条で、歳入歳出それぞれ 6 億 8,260 万円と定めるものです。

第 1 条第 2 項以降は後ほどご説明いたします。

それでは、歳出予算から説明いたしますので、事項別明細書 519 ページ、520 ページをお開きください。款 1 総務費は、4,087 万 3,000 円、前年度比 181 万 3,000 円減の計上です。項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、3,946 万 1,000 円、前年度比 221 万 6,000 円減となっています。給与費は、職員 4 人分と会計年度任用職員 1 名分の計上です。522 ページになります。総務一般事務経費は、643 万 3,000 円と前年度並みの計上です。523 ページ、524 ページになります。目 2 連合会負担金は、北海道国保連合会保険者割・被保険者割負担金等で 43 万 8,000 円と昨年と同額の計上です。項 2 徴税费、目 1 賦課徴収費は 70 万 6,000 円の計上ですが、税等のコンビニ収納化による、納税通知書の印刷費、収納手数料・委託料で、前年度比 40 万 2,000 円の増です。525 ページ、526 ページになります。目 2 滞納処分費、項 3 運営協議会費、項 4 趣旨普及費は、おおむね

前年度同様の計上となっています。

款2 保険給付費は、過去2年間の給付実績等を勘案して、総額で4億3,891万7,000円で、前年度比4,140万4,000円減の予算計上となっています。項1 保険給付費、目1 療養費は、527ページ、528ページになります。一般被保険者療養給付費は3億6,602万2,000円、一般被保険者療養費は228万3,000円、審査支払手数料は144万8,000円の計上となっています。財源は全額が道支出金で賄われます。目2 高額療養費は6,433万円で、前年度比426万3,000円減の計上です。一般被保険者高額療養費は6,413万円、一般被保険者高額介護合算療養費は20万円の計上です。目3 移送費は3万円の計上です。529ページ、530ページになります。目4 出産育児諸費は、出産育児一時金として、1人当たり42万円で、昨年同様10人を想定し420万円、審査支払手数料3,000円を含めて420万3,000円の計上です。目5 葬祭諸費は、1人3万円で昨年度同様20件分、60万円の計上です。次に、目6 傷病手当金は、科目設定のため1,000円の予算計上です。

531ページ、532ページになります。款3 国民健康保険事業費納付金は、北海道が道内各市町村の所得状況や医療費の額などを勘案し算定した額となり、内訳といたしまして、一般被保険者の医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分とで構成されております。予算は1億9,093万円、前年度比277万円減となっています。本件納付金の金額は、1月中旬に道より通知された確定額になり、今年度も前年度より下がり4年連続での減額となっています。項1 医療給付費分、目1 一般被保険者医療給付費分は1億3,255万8,000円、項2 後期高齢者支援金等分、目1 一般被保険者後期高齢者支援金等分は、4,051万1,000円、項3 介護納付金分、目1 介護納付金分は1,786万1,000円の計上です。

次に、款4 共同事業拠出金、目1 共同事業拠出金において1,000円を計上しております。

次に、533ページ、534ページになります。款5 保健事業費は1,108万8,000円、前年度比28万円減で、項1、目1の特定健康診査等事業費は、特定健診及び特定保健指導に係る経費として、事務経費含めまして525万6,000円、前年度比11万3,000円増の計上です。534ページの委託料、健診等業務で特定健診及び特定保健指導による疾病



の早期発見と予防健診強化に向けて、昨年度から特定健診の受診者全員に心電図検査と眼底検査を実施し、早期発見に努めるための予算計上となっています。535 ページ、536 ページになります。項 2 保健事業費、目 1 保健衛生普及費は、健康づくり事業経費で 337 万 7,000 円の計上です。特定健診未受診者対策として、勸奨通知業務を引き続き北海道国保連に委託し、実施する予算内容となっています。各種健診助成事業は、委託料で各種がん健診やインフルエンザ、肺炎球菌予防接種への助成経費と、簡易脳・心血管ドック助成事業を引き続き 40 歳から 74 歳を対象に実施することとし 245 万 5,000 円の計上です。

款 6 基金積立金は、国民健康保険基金の積立金利息分 3,000 円の計上です。

款 7 公債費は、例年同様の予算計上となります。

537 ページ、538 ページになります。款 8 諸支出金の項 1 償還金及還付加算金、目 1 一般被保険者保険税還付金は 70 万円の計上を行いました。目 2 償還金から、539 ページ、540 ページの目 7 までの、それぞれの費目につきましては、例年同様の計上を行っています。

次に、歳入の説明となりますので 513 ページ、514 ページにお戻りください。

款 1、項 1 国民健康保険税、目 1 一般被保険者国民健康保険税につきましては、被保険者数を 1,119 人と設定し、税率等につきましては、道の標準保険料率に基づく賦課総額を徴収必要額として見込んでおります。予算編成におきましては、合計で 1 億 4,879 万円と前年度比 386 万 3,000 円減の計上となっております。

次に、款 2 道支出金ですが 4 億 5,141 万 6,000 円、前年度比 4,020 万 5,000 円の減で計上しています。項 1 道補助金、目 1 保険給付費等交付金は、普通交付金分として、北海道から交付される市町村での保険給付に要する費用分で 4 億 3,611 万 6,000 円と、特別交付金として、保険者努力支援分で 430 万円、市町村の特別な事情に対して交付される特別調整交付金分 120 万円、被保険者数等の点数シェアとして交付される道繰入金 2 号分 900 万円、特定健康診査等負担金 80 万円として、合計 1,530 万円を計上しております。

款 3 財産収入は、基金積立金利子として 2,000 円の計上です。

515 ページ、516 ページになります。款 4 繰入金は、全体で 8,186 万 3,000 円で、前

年度比 183 万 2,000 円の減となります。項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、低所得者軽減額に対する道の負担分に、町負担分を含めまして、2,137 万円、保険者支援分は 1,262 万 7,000 円、その他一般会計繰入金 4,680 万 1,000 円は、人件費、事務費、出産一時金や特定健診審査等事業費、健診助成事業の施策分として計上したところです。未就学児均等割保険料繰入金は、法改正に伴う条例改正により、新年度より実施される新たな軽減措置で対象者 22 名分の軽減見込額 27 万 7,000 円の計上となっています。項 2 基金繰入金につきましては、還付金等の財源として 78 万 8,000 円の計上をしております。

款 5 繰越金と、款 6 諸収入の各目の予算計上につきましては、前年と同様の考え方で、科目の設定及び予算の計上を行ったところであります。

それでは、歳入の説明が終わりましたので、508 ページにお戻りください。

予算条文の第 1 条第 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、ただいまご説明した内容を次のページからの第 1 表歳入歳出予算のとおり整理したものです。

第 2 条につきましては、一時借入金の最高限度額を 4,000 万円と定めるものであります。

以上、令和 4 年度国民健康保険事業特別会計の予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 16 号 令和 4 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

はじめに、「予算に関する資料」118 ページをお開きください。

後期高齢者医療保険制度は、平成 20 年度に創設され、75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上で一定の障がいを持った方を対象とする医療保険制度として、北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、町はその保険料の徴収等の窓口業務を担っているものです。令和 4 年度の予算総額は 9,290 万円で、前年度比 430 万円、4.4%減となりました。後期高齢者医療の保険料は、広域連合全体で算出され、前年度の確定賦課総額の割合により按分される方法がとられ、2 年ごとに保険料率の見直しがされております。令和 4 年度はこの改定年となり、保険料率について所得割率は、前回同様の 10.98% となり、均等割額は 156 円減の 5 万 1,892 円となります。賦課限度額は 2 万円引き上

げられ 66 万円となります。また、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い一定所得以上である方について、窓口負担割合を 2 割とする改正が本年 10 月より施行されます。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、予算書の事項別明細書の中で主要なものは触れさせていただきます。

それでは、次に予算書の 548 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額につきましては、第 1 条において 9,290 万円と定めるものです。第 2 項については後ほどご説明いたします。

それでは、歳出からご説明いたしますので、歳入歳出予算事項別明細書 556 ページ、557 ページをお開きください。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の総務一般事務経費は、249 万 3,000 円、前年度比 101 万 3,000 円増の計上です。2 割負担の改正に伴う保険証の追加送付での郵送料の増加と、広域連合の支援事業を活用して、自己負担をなしとする試みの取り組みを実施するため、健診委託料は増額となっております。支援事業の歳入は、諸収入の受託事業収入にて財源が確保されております。次に、項 2、目 1 徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務は 559 ページまでにわたりますが、コンビニ収納対応に向けたシステム改修が完了し、コンビニ収納対応用の納入通知書の印刷費や収納手数料、収納委託料の増を総合しまして前年度比 61 万 8,000 円減の 75 万 3,000 円の計上です。

款 2、項 1、目 1 後期高齢者医療広域連合納付金は 8,953 万 8,000 円、前年度比 467 万 2,000 円減の計上で、事務負担金は広域連合に対する事務負担金で、全事務経費に対しまして、均等割、高齢者人口割として 303 万 6,000 円、保険料等負担金は、後期高齢者保険料 5,770 万 1,000 円と、保険基盤安定分 2,879 万 7,000 円、諸収入 4,000 円、合わせて 8,650 万 2,000 円の計上です。

次に、款 3 諸支出金は 11 万 6,000 円で、保険料還付金と還付加算金で前年とおおむね同様の金額の計上です。

続きまして、歳入となります。552 ページ、553 ページにお戻りください。

款 1、項 1 後期高齢者医療保険料は、目 1 特別徴収保険料、目 2 普通徴収保険料あ

わせて、被保険者を 1,152 人と算定し 5,770 万 3,000 円の、前年度比 526 万 2,000 円減での計上です。普通徴収から特別徴収への移行を推進したことにより、特別徴収では増となっているものです。

款 2 繰入金、項 1 一般会計繰入金は、目 1 事務費繰入金として、広域連合事務負担金分と一般事務費を合わせて 447 万 2,000 円の計上です。目 2 保険基盤安定繰入金は、軽減分に対するものですが、一般会計に計上されております道負担金の保険基盤安定繰入金の 2,159 万 7,000 円、町の負担分 4 分の 1 として 720 万円、合わせまして 2,879 万 7,000 円の計上です。

款 3 繰越金は、前年同様の計上です。

款 4 諸収入、項 1 受託事業収入、目 1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、健診受託分及び健診事務費分に加え、本年度は健診受診率向上対策分として 21 万 6,000 円を含め、前年度比 84 万 9,000 円増の 180 万 9,000 円での計上です。以下、下段の項 2 延滞金、加算金及過料から次ページの、項 4 雑入までは、例年同様の予算計上となっています。

それでは、548 ページにお戻り下さい。

予算条文の第 1 条第 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、ただいまご説明した内容を次のページの第 1 表歳入歳出予算のとおり整理したものです。

以上、令和 4 年度後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 17 号 令和 4 年度津別町介護保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算に関する資料の 121 ページをご覧ください。

令和 4 年度、介護保険事業特別会計の予算総額は 6 億 4,950 万円、前年度比 1,220 万円増を計上しています。予算編成については、2025 年には団塊の世代が 75 歳以上となることを見据え、保険給付費の伸びはまだ続くことが見込まれますが、重度化させない介護予防についてもあわせて取り組んでいきます「第 8 期介護保険事業計画」に基づいた予算編成としております。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますけれども、予算書の事項別明細書の中で説明させていただきます。

それでは、予算書の 562 ページをお開きください。令和 4 年度津別町介護保険事業特別会計予算は、第 1 条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 億 4,950 万円と定めるものであります。

第 1 条第 2 項以下は、後ほど説明させていただきます。

それでは、歳出からご説明しますので 573 ページ、574 ページをお開きください。款 1 総務費は 3,080 万 7,000 円、前年度比 213 万 1,000 円増の計上です。項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、職員 3 人分の給与費 2,347 万 1,000 円です。総務一般事務費で 158 万円の計上です。項 2 徴収費は 577 ページから 578 ページにわたりますけれども 93 万 8,000 円、前年度比 20 万 2,000 円減での計上です。こちらもコンビニ収納対応のシステム改修の完了による減とコンビニ収納対応納付書印刷、収納手数料・委託料で増というふうになっております。項 3 介護認定審査会費は 373 万 3,000 円で、介護認定審査会経費は、前年度実績に伴う負担割合で計上しております。介護認定事務経費と認定調査経費については、今年度見込まれる件数をもとに計上しております。579 ページ、580 ページです。項 4 計画策定委員会費は、104 万 6,000 千円で、第 9 期の介護保険事業計画の基礎資料となる、日常生活圏域ニーズ調査検証・評価業務の委託料を計上したため、96 万 8,000 円の増で計上しております。項 5 地域密着型サービス運営委員会費は、例年どおり 1 回の開催予定で計上しています。

次に、款 2 保険給付費は、項 1 介護サービス等諸費は、581 ページ、582 ページにわたりますが、目 1 居宅介護サービス給付費は、実績等を勘案しながら 1 億 5,350 万円、前年度比 936 万 5,000 円増の計上です。目 2 の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分で、利用者の実績を勘案し 2 億 800 万円、前年度比 2,202 万 3,000 円減の計上です。目 3 福祉用具購入給付経費と、目 4 居宅介護住宅改修給付費は、若干の増減はありますが実績を勘案しての計上となっております。目 5 の居宅介護サービス計画給付費は 2,650 万円、前年度比 860 万 5,000 円増での計上となります。583 ページ、584 ページになります。目 6 地域密着型介護サービス給付費については、1 億 4,570 万円、前年度比 1,258 万 4,000 円増の計上で

す。

次に、項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費は、要支援1、2の軽度認定者への介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与、特定施設入所者生活介護分を主なものとして1,010万円、前年度比100万3,000円減の計上です。項3その他諸費は、審査支払手数料50万円の計上です。項4高額介護サービス等費から、項5高額医療合算介護サービス費は、585ページ、586ページにわたりますが、施設介護サービス給付費の見込みから計上しております。項6特定入所者介護サービス等費は、2,500万円、前年度比245万9,000円増の計上です。

次に、款3地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費、目1サービス事業費は、高齢者が地域において自立した日常生活が送れるよう、介護予防事業などを通して支援することを目的とした事業で、要支援者とチェックリストによる総合事業の対象者となられた方の事業で1,190万円、前年度同額での計上です。目2介護予防ケアマネジメント事業費は588ページになりますが、介護予防のケアプラン作成を居宅介護支援事業所への委託を見込んで61万5,000円、前年度比7万1,000円減での計上です。項2、目1一般介護予防事業費は440万5,000円、前年度比2万1,000円減の計上です。ミズナラ倶楽部事業等の介護予防普及啓発事業の予算となっております。589ページ、590ページです。項3包括的支援・任意事業費、目1任意事業費は304万5,000円、前年度比104万9,000円減の計上です。ささえネットシステムの変更導入完了による委託料の減が主な要因です。目2認知症総合支援事業費は591ページ、592ページになります。12節委託料で北見赤十字病院と認知症初期集中支援チームを配置し、事業推進するための事業委託経費と、認知症地域支援・ケア向上事業では、コーディネーター配置や認知症カフェなどの事業費を含め社会福祉協議会委託費を含み468万4,000円、前年度比157万6,000円増での計上です。目3在宅医療・介護連携推進事業は、在宅医療と介護連携に関する学習会関係経費と、在宅医療・介護連携に係る電子システム関連研修旅費等で6万7,000円、前年度比17万円の減での計上です。「つべつ介護医療ガイド」の完成による減が主な要因となっています。目4地域ケア会議推進事業は、例年どおり5万円での計上です。項4その他諸費は、目1審査支払手数料で前年同額の計上です。

593 ページ、594 ページになります。款4 基金積立金は、介護給付費準備基金の利息積立分と保険者機能強化推進交付金分及び保険者努力支援交付金を地域支援事業分の保険料に充当するため、その額を基金積立をすることで176万9,000円の計上です。

款5 諸支出金は、項1 償還金及還付加算金 目1 第1号被保険者保険料還付金と、目2 国庫支出金等償還金を合わせて24万3,000円の計上です。項2、目1 繰出金は、令和3年度からの取り組みにより、地域支援事業経費のうち、重層的支援体制整備事業に一般会計に移行した予算に対しての保険料の第1号被保険者分と第2号被保険者分を財源として一般会計に繰り出しする予算として235万8,000円を計上しております。

続きまして、歳入の説明となります。567 ページ、568 ページにお戻りください。

款1 保険料、項1 介護保険料、目1 第1号被保険者保険料は、特別徴収分が9,826万2,000円、普通徴収分が498万6,000円、滞納繰越分1,000円の合計1億324万9,000円、前年度比273万3,000円減での計上となります。

款2 国庫支出金は、歳出における保険給付費・地域支援事業費をもとに積算となることから、1億6,548万6,000円、前年度比2,319万3,000円増での計上です。内訳は、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金は、保険給付費の施設給付費に対して15%、居宅給付費に対して20%の国負担分として、合わせて1億736万円です。項2 国庫補助金、目1 調整交付金は、保険給付費分で4,845万8,000円、地域支援事業分で81万7,000円と見込み、合計で4,927万5,000円、前年度比1,950万1,000円増での計上です。目2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分は、補助対象事業費の20%の327万円。目3（介護予防・日常生活支援総合事業以外）につきましては、包括的支援事業・任意事業費の38.5%で330万円を計上しています。目4 保険者機能強化推進交付金は、地域支援事業の自立支援・重度化防止等の事業に取り組む経費に第1号介護保険料負担分への充当を目的としたもので、前年度同額の117万3,000円の計上です。目5 介護保険保険者努力支援交付金は、地域支援事業の予防・健康づくりの活用を目的としているもので110万8,000円の計上です。

款3 支払基金交付金は、569 ページ、570 ページになりますが、目1 の介護給付費交付金は、2号被保険者分の保険給付費の27%で、1億5,897万6,000円、前年度比261

万 3,000 円増での計上です。目 2 地域支援事業交付金は、同じく保険給付費の 27%で、441 万 5,000 円、前年度比 5,000 円減での計上です。

款 4 道支出金、項 1 道負担金、目 1 介護給付費負担金は、施設給付費に対して 17.5%、居宅給付費に対して 12.5%の道の負担分として、8,400 万円の計上です。項 2 道補助金、目 1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、補助対象事業費の 12.5%として 204 万 4,000 円での計上です。目 2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）につきましては、包括的支援事業・任意事業経費の 19.25%として 165 万円の計上です。

款 5 財産収入は、介護給付費準備基金利子として 1,000 円の計上です。

款 6 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 1 介護給付費繰入金は、町負担分として保険給付費に対する 12.5%、7,360 万円を計上し、目 2 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましても、町負担分として、介護予防・生活支援サービス事業経費に対する 12.5%と、補助対象外事業分をあわせて 266 万円の計上になります。571 ページ、572 ページになります。目 3 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）につきましては、包括的支援事業・任意事業経費に対する 19.25%の町負担分として、165 万 1,000 円の計上です。目 4 その他一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金として、人件費や一般事務経費、審査会経費など合わせまして 2,924 万 5,000 円の計上です。目 5 低所得者保険料軽減負担金については、保険料の軽減分として、一般会計で国負担 2 分の 1、道負担 4 分の 1 を受け、町負担分と合わせ繰出金として介護保険に繰り入れるもので、8,019 千円を計上しております。項 2 基金繰入金につきましては、保険料の財源補填として、介護給付費準備基金から 1,450 万円、前年度比 1,280 万 5,000 円減で繰り入れすることとして計上したところで

す。

款 7 繰越金、款 8 諸収入の各費目につきましては、科目設定として、それぞれ 1,000 円の計上です。

それでは、562 ページにお戻り願います。

予算条文の第 1 条第 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、ただいまご説明した内容を次のページからの第 1 表歳入歳出予算のとおり



整理したものであります。

第2条につきましては、歳出予算の流用について定めたものになります。

以上、令和4年度の介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただき、保険福祉課所管の3特別会計の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案第18号・議案第19号

○議長（鹿中順一君） 続きまして、日程第6、議案第18号 令和4年度津別町下水道事業特別会計予算について及び日程第7、議案第19号 令和4年度津別町簡易水道事業特別会計予算についての2件について、順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上、説明願います。

○建設課長（石川勝己君）〔登壇〕 ただいま、議長のお許しをいただきましたので、建設課所管の二つの特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

最初に、議案第18号 令和4年度津別町下水道事業特別会計予算について説明を申し上げます。

はじめに、別冊、予算に関する資料127ページをお開きください。

令和4年度予算の総額は6億1,210万円で、前年度比3,890万円、6%の減となりました。主な事業は、マンホールポンプ所改築更新工事、下水道管理センター機械電気設備改築更新工事であります。個別排水事業は新設3基と各浄化槽の維持管理に要する費用を見込んでおります。

128ページは前年度当初予算との比較になります。

129ページから130ページにかけては、令和4年2月1日現在の使用料及手数料、分担金について、131ページから133ページまでは、下水道事業の現況。さらに135ページにつきましては、公債費の償還予定について記載をさせていただきます。

それでは、予算書の602ページをお開き願います。予算本文につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

歳出予算から説明をさせていただきますが、主なものについての説明とさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。

事項別明細書 614 ページ、615 ページをお開きください。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度比 327 万 9,000 円増の 2,912 万 8,000 円の計上です。給与費、水道・下水道運営審議会経費、617 ページの下水道事業に係る事務経費を総務管理経費として計上してあります。そのうち、委託料の法適化移行業務につきましては、既に令和 2 年度に委託契約を締結しており、令和 5 年度当初から予定をしている企業会計移行に向けて順次取り組みを進めておりますが、これに対応するための企業会計システム導入費用なども計上してあります。

618 ページ、619 ページをお開きください。款 2 特環下水道費、項 1 施設管理費、目 1 管渠管理費は 1,845 万 9,000 円、前年度比 205 万 9,000 円の減です。管渠管理経費の工事請負費としまして、619 ページ下段から 621 ページにかけてとなりますが、公共汚水柵設置工事 253 万円を計上しています。マンホール内ポンプ管理経費につきましては、19 カ所あるマンホールポンプ所の維持管理に要する経費を計上しているところです。622 ページをお開き下さい。目 2 処理場管理費では、下水道管理センターの維持管理に要する費用となりますが、8,333 万 2,000 円、前年度比 321 万 1,000 円減額であります。処理場管理費において、処理場に係る水処理・汚泥処理施設の機器分解整備等、修繕料で 1,079 万 8,000 円を計上してあります。次に 625 ページになります。委託料で、下水道管理センター維持管理業務として 5,216 万 9,000 円を計上してあります。626 ページ、627 ページをお開きください。項 2 下水道整備費、目 1 下水道整備費では、3 億 1,299 万 3,000 円で、前年度比 2,790 万円の減額です。管渠等施設整備事業（補助）の委託料では自家発電機更新の実施測量設計業務で 1,240 万円、工事請負費で、マンホールポンプ所改築更新工事、4 カ所分で 5,200 万円、下水道管理センター機械・電気設備改築更新工事として 2 億 4,400 万円を計上してあります。これらにつきましては、津別町下水道ストックマネジメント計画に基づき、経年状況や劣化の度合いを経過観察しながら老朽化の判断をした結果に基づいて更新するもので、後ほど歳入で説明をさせていただきますが、国の補助であります社会資本整備総合交付金を活用して実施するものであります。

次に、629 ページにわたっていきますが、款 3 個別排水費、項 1 個別排水管理費、目 1 個別排水管理費は 2,585 万 7,000 円で前年度比 136 万円の増となっております。こ

これは現在、下水道の供用区域外に 263 基設置している合併浄化槽の維持管理経費となります。項 2 個別排水整備費、目 1 個別排水整備費では 1,357 万 4,000 円を計上しており、工事請負費で 631 ページになります浄化槽設置工事として 3 基分 1,148 万 4,000 円を計上しておりますが、こちらにつきましては設置要望を見ながら実施することとしております。

款 4 公債費、項 1 公債費、目 1 元金は、特定環境保全公共下水道、個別排水処理施設の長期償還元金を合わせて 1 億 1,461 万 7,000 円で、前年度比 685 万 6,000 円の減となっています。目 2 利子は、633 ページまでにわたってとなりますが、償還金利子及割引料で、それぞれの利子を合わせまして 1,414 万円の計上としております。

次のページからは法定附属資料となります。634 ページから 638 ページは人件費について、639 ページは下水道事業法適化業務が債務負担行為による事業とさせていただいておりますので、その予定額、640 ページにつきましては地方債現在高に関する調書となっております。

次に、歳入について説明申し上げますので 608 ページ、609 ページまで戻ってお開き願います。款 1 分担金及負担金、項 1 分担金、目 1 下水道受益者分担金で 10 万円、目 2 個別排水受益者分担金で 30 万円を見込み計上いたしました。

款 2 使用料及手数料、項 1 使用料、目 1 下水道使用料では、処理人口の減少とこれまでの使用実績を勘案し 189 万 6,000 円減の 6,128 万 5,000 円とし、目 2 個別排水使用料は 9 万円増の 1,082 万 3,000 円と見込んでおります。項 2 手数料につきましては 8 万 5,000 円の計上でございます。

款 3 国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 1 下水道費国庫補助金は 611 ページまでにわたりますが前年度比 430 万円減の 1 億 6,820 万円。社会資本整備総合交付金事業に対する補助金見込み額を計上いたしました。

款 4 繰入金につきましては、一般会計からの繰入金として、前年度比で 1,678 万 9,000 円減の 1 億 8,231 万円を計上しております。

款 5 繰越金は、科目設定のため 1,000 円の計上です。

款 6 諸収入、項 2 雑入では、汚泥投入施設運転費用 1,709 万 5,000 円を計上いたしました。これは、し尿汲み取りの受け入れに係る経費に相当する額を一般会計から負

担金として受けるものであります。

款7町債、項1町債、目1特環下水道債で2,410万円減の1億5,570万円、目2個別排水事業債では前年度同額の870万円を計上いたしました。

それでは、議決事項について説明いたしますので602ページまでお戻り願います。第1条第1項では、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ6億1,210万円とするものであります。第2項に定める第1表は603ページ、604ページで、ただいま説明したものを款、項の区分ごとに整理したものでございます。

第2条につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債について、605ページの第2表のとおり目的とする事業ごとの限度額を記載し、その合計を1億6,440万円とするものであります。

なお、利率につきましては一般会計と同様に年4%以内としながら、利率見直し方式で借り入れた場合には、見直し後の利率としております。償還の方法については記載している内容となっております。

再度602ページに戻っていただきまして、第3条についてであります。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の限度額を5,000万円とするものであります。

最後に、下水道事業に係る施設は、劣化の状況を判断しながら、適宜、設備の更新を行っておりますが、平成元年供用開始の施設ということもあり相当の年数が経過しております。今後においても更新に多額の投資が必要となってまいります。現実的に、これらの費用を町単独で賄うことは難しく、国の社会資本整備総合交付金などに財源を求めながら実施をしております。ここ数年はおおむね要望どおりの交付額を得ることができておりますが、令和4年度におきましても交付決定額など国費の動向を見ながら更新の事業量を精査して進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、令和5年度より下水道事業は地方公営企業法を適用してまいります。それに向けて、既に事務作業等が進んでおりますが、本年度につきましては、関係各所への手続きや例規の整備等必要な手続きが発生してまいります。適切に事務を進めてまいりたいと考えております。

以上、令和4年度下水道事業特別会計予算について説明を申し上げましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

続きまして、議案第19号 令和4年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

企業会計制度に基づく会計基準により予算を編成したものといたします。

はじめに、予算に関する資料137ページをお開きください。

令和4年度の収益的支出と、資本的支出の合計額は3億6,710万円で、前年度比では3,010万円、8.9%の増となっております。この主な要因は、令和5年度の完成を目指し本年度より着手する高台低区配水池更新に伴う工事の増と、これにより発生する資産減耗費の増によるものです。

139ページをお開きください。収益的収支の前年度との当初予算対比、140ページは、資本的収支の前年度との当初予算対比となります。

141ページは令和4年2月1日現在の給水状況、それ以降、143ページまでは簡易水道事業の管延長を管径・管種ごとに記載をしてあります。

144ページは水道料金について記載しております。少し飛びまして、148ページは公債費の年度別償還予定を記載しております。

予算書に戻っていただきまして、649ページをお開きください。収益的収入及び支出についての説明からさせていただきますが、これにつきましては、当年度1年間の企業経営活動に伴い発生すると予定される収益と、それを生み出すために必要な支出を計上したものであります。

それでは、収益的支出から説明をさせていただきます。主なものについての説明とさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

予算書の652ページをお開きください。水道事業費用の総額は2億455万7,000円で、前年度比11.6%の増です。営業費用は、主たる事業である給水収益を上げるために要する費用で1億7,476万9,000円を計上し、そのうち原水及び浄水費で776万8,000円、653ページ配水及び給水費では水道事業認可手続きに要する費用などで3,116万3,000円を計上いたしました。654ページ下段の総係費では4,419万円を計上いたしました。658ページをお開きください。減価償却費で8,655万8,000円、資産減耗費では

507万9,000円で施設更新に伴い増となっております。659ページの附帯事業費用です。これは原水を営農用として供給する事業ですが、原水及び配水費で140万7,000円、減価償却費で690万8,000円を計上しております。660ページになりますが、資産減耗費では高台低区配水池更新事業を実施するにあたり、除却となる資産の減損分として、1,152万4,000円を計上しております。営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費では、有利子負債の支払利息として669万3,000円を計上、当年度につきましては消費税の納付が必要になると試算をしておりますので消費税分127万3,000円を計上、雑支出では、特定収入の仮払い消費税として198万2,000円を計上しております。特別損失は予定されているものはありませんが、科目設定のため1,000円を計上しております。

それでは戻っていただいて649ページをお開きください。

次に、収益的収入についてであります。水道事業収益の総額は1億9,456万9,000円であり、営業収益では、水道事業による営業活動から生じる収益を計上しております。給水収益、いわゆる水道料金収入は、工業用原水の供給廃止に伴い、浄水供給量が増加することを見込んで、前年度比13.3%増の1億3,444万4,000円を計上しております。650ページです。附帯事業収益は営農用に係る原水供給に係る料金収入であります。工業用原水供給停止に伴い大幅な減額となりますが、小水力発電に係る売電収入を見込み、237万6,000円を計上しております。これら以外の営業外収益では、他会計繰入金として2,624万3,000円を見込んでおります。この内訳といたしましては、職員給与費、企業債の償還元金及び利子の一部などとなっております。長期前受金戻入額は資産に係る補助金・負担金等による収入を耐用年数で按分して収益化するものですが、令和4年度は2,772万3,000円を計上しております。651ページ特別利益については、今のところ予定しているものはありませんが、固定資産売却益と過年度損益修正益で科目設定としてそれぞれ1,000円を計上しております。

続きまして、661ページからの資本的収入及び支出についてですが、これは当年度において実施を予定している資産の取得、それに伴って発生する負債などから得られる対価の予定額を示したものとなります。

664ページをお開きください。資本的支出の説明をさせていただきます。資本的支出の予算総額は1億6,254万3,000円で前年度比5.8%の増となります。建設改良費、配

水施設設置費では、令和4年度から2カ年計画で実施する高台低区配水池更新工事の監理業務委託と工事費、水道施設電気計装設備改良更新工事等で1億2,608万7,000円を計上しております。メーター設置費については、主に計量法に基づく量水器の更新のための費用となりますが、今年度は373個の更新と新設25個を見込み、合わせまして1,403万6,000円を計上いたしました。企業債償還金では、元金償還金として前年度比546万5,000円減の2,242万円を計上いたしました。

前のページ、663ページにお戻りいただきまして、資本的収入になります。資本的収入の予算総額は、1億2,638万9,000円で前年度比13%の増となります。企業債1億480万円、他会計繰入金19万9,000円、施設整備に係る補助金として2,139万円を計上いたしました。

665ページをお開きください。キャッシュ・フロー計算書になります。これは、1年間の業務・投資・財務による経営活動により生じる現金預金の増減の見通しを表したものでございますが、令和4年度末には、現金は3,266万9,000円増の4億6,318万2,000円となる見通しとなります。

666ページは予定損益計算書となります。令和4年度の会計期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用の差額を損益として表示したものでありますが、下から4行目にありますとおり、予定損失では998万8,000円の当期純損失を見込むものであります。

667ページから669ページは令和4年度予定貸借対照表となります。この貸借対照表は、会計期間末日である令和5年3月31日に予定される、簡易水道事業会計の資産の現在高を表したもので、先ほど説明させていただきました資本的収入及び支出の結果が反映されております。

次に、670ページは、令和3年度の予定損益計算書となります。一番下の段の当年度未処分利益剰余金が、令和4年度の前年度繰越利益剰余金となっています。671ページから673ページは、令和3年度の予定貸借対照表です。ここに記載されているものが、令和4年度の期首の資産及び負債の残高となります。

674ページは、注記として重要な会計方針について記載をしております。675ページから681ページは人件費の内容となります。

641 ページにお戻りください。議決事項について説明をいたします。第1条は総則です。第2条は業務の予定量で、令和4年度において予定する給水戸数は2,097戸、年間給水量は浄水で95万8,114立方メートル、原水で17万4,799立方メートルです。1日平均給水量としては、浄水2,625立方メートル、原水479立方メートルとなります。主な建設改良事業といたしましては、先ほど資本的支出で説明させていただいたとおり、高台低区配水池更新工事9,924万7,000円、水道施設電気計装設備改築更新工事2,354万円と定めたところであります。

第3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めたものです。水道事業収益は1億9,456万9,000円、642ページをお開きください。支出の水道事業費用につきましては2億455万7,000円とするものです。

第4条につきましては、資本的収入及び支出の予定額となります。資本的収入は1億2,638万9,000円、資本的支出は1億6,254万3,000円で、その差額3,615万4,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,273万8,000円、減債積立金200万円及び過年度分損益勘定留保資金2,141万6,000円で補填するものであります。

第5条につきましては643ページにわたりますが、債務負担行為として高台低区配水池更新工事で期間を令和4年度から令和5年度とし、限度額を6億4,000万円とするものであります。

第6条の企業債につきましては、644ページの別表1に記載したとおり1億480万円の借り入れを予定しております。

643ページにお戻りいただきまして、第7条で一時借入金の限度額について1億156万円を限度として決めました。

第8条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費2,438万7,000円と定めるものであります。

第9条は、他会計からの繰入金及び補助金を定めるものであり、内訳といたしましては、職員給与費に充てるもの914万8,000円、企業債元金償還金に充てるもの1,265万5,000円、企業債利子に充てるもの423万9,000円、建設改良費に充てるもの19万9,000円、水道事業費用に充てるもの20万円であります。



第10条は棚卸資産の購入限度額についてであります。令和4年度の限度額は870万3,000円と定めたものであります。

以上、令和4年度簡易水道事業特別会計について説明を申し上げます。

以上説明いたしました二つの特別会計につきまして、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で令和4年度の各会計の予算説明は全て終わりました。

#### ◎延会・休会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

次に、議案調査のため3月10日から3月14日までの5日間は休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

#### ◎延会・休会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月10日から3月14日までの5日間は休会とすることに決定しました。

再開は3月15日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

（午後 1時12分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員